

令和元年12月16日

那覇市議会議長
久高友弘様

都市建設環境常任委員会
委員長 前泊美紀

委員会視察報告書について

都市建設環境常任委員会において、令和元年10月29日(火)から10月31日(木)の日程で先進都市の委員会視察を行ったので、その視察調査結果について下記のとおり報告する。

記

1. 視察期間 令和元年10月29日(火)～10月31日(木)
2. 視察都市及び調査事項

(1) 旭川市(北海道)

◆動物愛護について(動物愛護センターあにまある)

(2) 札幌市(北海道)

◆再生可能エネルギーについて

(3) NTTドコモ(東京都)

◆FUTURE STATION

◆与那国島のバス運行

(4) 経済産業省(東京都)

◆有人ドローンについて

※10月31日未明の首里城火災発生に伴い、議長からの指示により帰沖したため、(2)～(4)の視察は中止となった。

3. 視察調査結果 別紙① 都市建設環境常任委員会視察報告書のとおり

4. 視察参加者 委員長 前泊美紀、副委員長 當間安則
委員 多和田栄子、古堅茂治、大城幼子、吉嶺努
清水磨男、大浜安史、仲松寛、栗國彰
随行職員 喜屋武太一、山城泰志

5. 視察写真 別紙②のとおり

令和元年度 都市建設環境常任委員会視察報告書 議員名(前泊美紀)

北海道 旭川市議会 令和元年10月30日(水)9時30分～11時00分
○動物愛護センターについて

1 視察内容(背景、問題点、課題、比較等)

那覇市では、平成25年の中核市移行以降、動物愛護センターの設置が課題となっており、現在は捕獲した犬の抑留、飼い主の不明な犬猫の引き取り、負傷した犬猫の収容及びそれらの犬猫の殺処分、焼却処分を沖縄県に委託している。

北海道旭川市は、人口33万5,323人(平成31年4月1日現在)の中核市である。
今回は、旭川市動物愛護センター「あにまある」を視察した。

旭川市動物愛護センター「あにまある」は、市役所側にある都市型の施設である。

以前の嵐山犬抑留所は、老朽化が著しく、市街地から遠く離れた山の中腹にあり、わかりにくいなどの課題があった。平成12年の中核市移行を機に、建設候補地の調査を開始。その結果、交通アクセスが良好であり、市の中心部でありながら周囲を官公庁等に囲まれ、住宅地から一定の距離が保たれている現在の場所を適地として選定し、設置するに至った。平成24年9月に供用開始。

旭川市では、犬は平成25年から殺処分ゼロ(同年の取扱頭数120頭、譲渡数60頭、返還数60頭)、猫は平成29年には1頭(同年の取扱頭数363頭、譲渡数342頭、返還数5頭)と、成果を上げている。

(センター開設年(平成24年)以前と比べ、取扱頭数、殺処分数は犬猫とも減少、譲渡数は増加)

主な業務:

動物愛護の普及啓発、市民ボランティア活動の支援、犬や猫の譲渡、動物の保護と収容管理

2 意見・考察

市域が狭い那覇市において、旭川市の都市型の動物愛護センターの事例は参考になった。
しかし、人口密度が高い本市において、住宅地から一定の距離を置く候補地の選定は容易ではない。

また、獣医師の確保など、旭川市でも那覇市と同様の課題もあるようだ。

那覇市議会では、約半数の議員で構成する動物愛護に関する議員連盟が立ち上げられており、市民の関心も高いと推察する。

視察の成果を、那覇市で現状を確認しながら議論し、さらなる調査をすすめていきたい。

北海道 旭川市議会 令和元年10月30日(水) 9時30分～11時00分
○動物愛護センターについて

1 視察内容(背景、問題点、課題、比較等)

- ・築40年という嵐山犬抑留所の老朽化により、新たな動物愛護センター「あにまある」が平成24年度に供用が開始された。
- ・猫の譲渡率が非常に高く、本市の2～4割程度に対し、8～9割である。
- ・殺処分に関しては、犬は、平成25年から平成30年まで、0頭で、まさに殺処分ゼロを継続している。猫も平成29年～平成30年は、一桁となり、実績をあげている。
- ・飼い主のいない猫の不妊去勢手術実施については、平成25年から始まり、平成30年までの6年間で1,311頭であり、年間平均218頭となる。これは、本市の倍近い実績である。
- ・カメの取扱いが年間平均10匹程度もあり、特徴的である。

2 意見・考察

- ・新動物愛護センター「あにまある」が周囲を官公庁に囲まれているとはいえ、市の中心街に適した場所と選定し、設置したことは、驚くし、興味深いことである。
- ・同センターは、治療等、医療行為を伴うため、専門技術性が求められる中、現在は、指定管理制度の導入は、困難だと考えるが、今後の課題として、取り組んでいくべきだと考える。
- ・今回の視察時には、収容されている犬・猫が非常に少なく感じた。それは、きっと良いことなのだろう。
- ・ボランティアの育成、支援の拡充が必要である。
- ・市民が動物と共生できる社会づくりとともに、正しい接し方、優しさ、命の尊さ等、目指すものを具体的に計画し、推進していくことが重要だと考える。

北海道 旭川市議会 令和元年10月30日(水)9時30分～11時00分
○動物愛護センター(あにまある)について

1 視察内容(背景、問題点、課題、比較等)

- ・築40年の老朽化した嵐山犬抑留所からH12年中核市移行を機に現在の街の中心に設置される。
周りが官公庁に囲まれ、住宅地から一定の距離が保たれている。
- ・野良猫の増殖を抑制することが目的。
捕獲 Trap
不妊措置 Neuter
元いた場所に戻す Return
「TNR」事業
- ・離乳ボランティアの活動支援(ミルク、トイレ(猫砂)配布される)。
- ・殺処分の低減につながっている。
- ・予算2千6百万円。
- ・猫のエサやりは禁止できないとのこと。
- ・不妊手術・・・オス右耳 メス左耳をV字カットする。

2 意見・考察

- ・動物愛護センターが市の中心地に設置されていることに感動する。
那覇市にとっても可能か、悩むところである。

北海道 旭川市議会 令和元年10月30日(水)9時30分～11時00分
○動物愛護センター(あにまある)について

視察内容(背景、問題点、課題、比較等)、意見・考察

旭川市の動物愛護センター「あにまある」は、市民が動物とともに生きる心豊かな社会の実現をめざし、「命の大切さを伝える施設」、「動物にやさしい施設」、「人と動物の正しい関係を学べる施設」を基本コンセプトとして、適正・終生飼養に関わる飼い主責任の啓発強化や、十分な収容期間を確保した中での譲渡の積極的な推進など、犬や猫の殺処分を極力低減する施策に取り組んでいる姿勢は素晴らしい。行政も、職員も、人と動物が共生する社会の実現をめざし、動物の生きる権利の尊重、動物への愛、住民への愛、仕事への誇りが満ちあふれていて感心した。動物の命を大切にすることは、人間の命を大切にすること、子どもたちの健全育成、啓蒙、教育のためにも大切な施設と痛感した。

旭川市は、2000年の中核市に移行を機に、建設候補地30カ所余を検討し、2010年に基本・実施設計を行い2012年に供用開始し、中核市の動物愛護行政の役割を果たしている。

改正動物愛護法が今年6月に改正され、動物愛護管理センターを都道府県は設置し、動物の適正飼養・保管の専門知識をもつ動物愛護管理担当職員を置くと定め、政令市・中核市、特別区にも動物愛護管理担当職員を置くよう努めるとしている。さらに自治体と「民間団体との連携の強化」や、「地域における犬猫等の動物の適切な管理」が求められている。

那覇市も、動物愛護管理センターを設置し、市民が動物とともに生きる心豊かな社会の実現をめざすべきである。

北海道 旭川市議会 令和元年10月30日(水)9時30分～11時00分
○動物愛護センター(あにまある)について

1 視察内容(背景、問題点、課題、比較等)

旭川市動物愛護センターの特徴は市街地に動物収容施設がある全国でも珍しい事例。

以前は市街地から遠い場所(嵐山)に犬の抑留所として設置されていたが狭隘で老朽化が著しかった。また山の中腹に所在し分かりにくいため譲渡事業の推進等が困難であった。

平成12年の中核市移行を機に30箇所を超える建設候補地を調査。その結果、市の中心部の空いた土地を利用し設置へ。

周辺は官公庁等に囲まれ交通アクセスが良好で住宅地から一定の距離が保たれていることが騒音回避となり適所として平成24年に「あにまある」の愛称で開所された。

2 意見・考察

動物愛護センターができてから犬猫の殺処分が激減していることに驚いた。

平成25年以降、犬の殺処分はゼロを維持。

猫は平成29年から1桁台に。

市街地にセンター設置されたことで交通の利便性が高くなり(旭川駅から1.2km、多くのバス路線も利用可能)市民が訪れやすくなり、譲渡に結びつくことが多くなったと思われる。

また、狂犬病予防接種率について質問したところ、最近70%に上がったと回答。

理由は登録年数が長い犬の飼い主に電話確認をすると既に死亡している世帯が多数あったことが判明し、それが接種率の上昇につながったとの説明があった。

那覇市は現在かろうじて50%。

このような取り組み(電話確認作業)を行うことで那覇市の接種率も向上するのではと思った。

処分施設は地下に設けたが現在物置きになっているとのことであった。

焼却施設を持たず死亡した動物は冷凍保存しペット葬祭に委託する仕組み。

市街地に設置を可能とする手法であると思った。

住宅地から一定の距離を保った交通の便が良い場所を探すことができれば那覇市にも動物愛護センターが設置できるのではという希望を見出すことのできた視察であった。

北海道 旭川市 令和元年 10 月 30 日 (水) 9 時 30 分 ~ 11 時 00 分
○動物愛護センターについて

1 視察内容 (背景、問題点、課題、比較等)

那覇市では、中核市移行の要件となっている狂犬病予防法に基づいて整備する「動物サポートセンター (仮称)」、開設の見通しがたっていない。一定規模の面積が必要な動物を保管し、「畜舎」に該当するサポートセンターを建設できる用地が少ないためである。しかし、そのような現状にあっても、殺処分を減らすために動物愛護の啓発事業を行い、譲渡会や地域猫活動といった内容を実施している。

今回、視察させていただいた動物愛護センター「あにまある」は「命の大切さを伝える施設」、「動物にやさしい施設」、「人と動物の正しい関係を学べる施設」を基本コンセプトとして、適正・終生飼養に関わる飼い主責任の啓発強化や、十分な収容期間を確保した中での譲渡の積極的な推進など、犬や猫の殺処分を極力低減する施策に取り組んでおり、愛護センターでは最大、犬は 28 頭、猫は 42 頭まで収容できる能力がある。

課題として、北海道の先進施設においても、獣医師確保の困難さがあることを伺った。

http://www1.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/eiseikensa/Animaal_HP/index.html

2 意見・考察

那覇市の取り組みは、先進地域と比べるとやや小規模であり、また、気候や交通事情の違いによる保護される動物の状態なども異なっていた。

先進地域のような動物愛護センターは必要だと思うが、最も困難なのは、施設を作る土地が選定できないことにあるだろう。動物保護のためには、ある程度の広さが必要であり、匂いや鳴き声への対策も考えると、人口密集地が多い那覇市では用地確保が難しいと感じた。

また、環境管理にかかる予算が少ないことも影響している。特に、獣医師不足にどう対応するかは大きな課題だと痛感した。今後、那覇市が獣医師の確保のために金銭的にも十分な投資をする必要があり、また、出来るだけ長期に働いてもらうという視点も必要であると感じた。

県外の獣医学部で学ぶ子どもに対しての奨学金制度などを整え、将来的な獣医師の育成も考えておく必要があるかも知れない。

北海道 旭川市議会 令和元年10月30日(水)9時30分～11時00分
○動物愛護センター(あにまある)について

1 視察内容(背景、問題点、課題、比較等)

嵐山犬抑留所が40年以上の老朽化、粗末な収容施設など課題が多く、新たな施設の検討が行われた。

30ヵ所以上を調査した結果、住宅地から離れ、交通アクセスに適した、官公庁の隣接地に建設。

2012年9月より稼働している。

開設以後、犬は殺処分ゼロを維持できている。

猫も取り扱い頭数が下がってきており、保護スペースも出来たため、譲渡の取り組みも進んでいる。

治療の仕様が無い場合や、適正な飼養管理が出来ない個体などについてのみ殺処分をしている状況にある。

施設入口にはメインの収容場所と別に、飼育体験室を設置しており、触れ合いを体験してもらっている。

館内では他にも、離乳前の対応や、散歩の練習なども行われている。

野良猫の増殖の抑制を目的として、2013年からTNR事業も実施している。

そのような不妊措置事業は行っているが、地域猫活動までは至っていない。

駆除を依頼してくる住民などからは、捕まえたなら遠くへ連れて行ってほしいという要望も出る。

それに対しては、動物の遺棄にあたるので出来ないということで回答している。

自分の飼い猫を不妊手術してほしいという要望もあるが、それを行政で行うことはお断りしている。

旭川の冬はマイナス20度にも達するため、屋外の猫などは5年ほどで亡くなってしまいう傾向にある。

収容した犬のトリミングなども行っており、病気の発見と、譲渡を勧める上で重要な点となっている。

多頭飼育崩壊の対応も、犬猫ともに行っている。

攻撃性のある犬の収容は、馴れさせる対応を行うが、譲渡の際には注意を伝えている。

譲渡後の異常行動は、飼い主がやはり飼えないと言い辛いところもあり、速やかに収容も対応している。

犬猫以外にも、警察の拾得物経由などで、亀や鳥を扱うこともある。

動物愛護週間行事で、啓発活動も街中で実施している。

蜂の巣の駆除も生活弱者世帯のみ行っていたが、職員の対応限界もあり、業者委託へ移行している。

建設後に気付いたこととして、物置が足りなかった。

地域によっては獣医師会などから治療などを行わないでというところもあるが、うまく連携できている。

動物園との職員交流は無く、そもそもが野生の動物を扱う動物園側から違うということで判断されている。

動物愛護センターよりも、「あにまある」という愛称で呼んでいてもらいたい。

その他の動物は、引き取らないところもあるが、旭川市ではついでに預かっているという状態。

2 意見・考察

- ・ 狂犬病予防法関係として、殺処分も行っているのか。
処分自体は、注射でこの施設で対応している。
地下に処置室を設けてはいるが、実際には治療している場所で対応するので、処置室は利用していない。
- ・ 建設事業費の大半が一般財源と市債だが、年間維持費はどこが負担しているのか。
一般財源から出ている。
職員の人件費が全て入っているわけではない。
- ・ 中核市で犬猫の事務が移譲されるが、那覇市は一般財源の利用と土地の確保問題で二の足を踏んでいる。
・ 実際に那覇市は沖縄県の施設を借りているという状況だが、そういった議論もあったのか。
さすがに北海道は広いので、元からそのような扱いをしていないので。
道の保健所とは全く分かれて行っている。
- ・ 臨時職員などは、トリマーなどの技術者を雇用したりするのか、全く関係ないのか。
以前、嘱託職員として民間でトリミング経験者がいたが、現在はいない。
現在はその人から職員が技術を引き継いで、所内で対応している。
トレーナーもいないので、それは実際のトレーナーから教えて貰いながら対応してきている。
- ・ 獣医師の確保については
道としては常に募集していて、足りないということを聞いている。
旭川市では若干名で募集しているが、合格者が別の市町村に行くために辞退することもある。
今後、確保が難しくなるのではないかという危機感があり、PT を立ち上げている。

北海道 旭川市 令和元年 10 月 30 日 (水) 9 時 30 分 ~ 11 時 00 分
○動物愛護センターについて

1 視察内容 (背景、問題点、課題、比較等)

○10 月 30 日(水)北海道旭川市 (動物愛護センターあにまる) 調査事項動物愛護について動物愛護センターあにまるに訪問、設置に至った経緯として犬や猫の収容御管理を行っていた嵐山犬拘留所が、築 40 年の建物で老朽化が激しくとりわけ収容室は、狭隘な 1 室 (約 12 m²) しかなく、広さと設備のいずれにおいても極めて不十分な状況であった。

また、場所についても市街地から遠く、山の中腹にあるため、分かりにくいなど課題があり、適性な収容管理や譲渡事業の推進が困難であることなどから収容体能力が高く、適切な収容管理のできる施設が必要となっていた。

そこで、平成 12 年の中核市を機に、建設候補地の調査を開始し、30 ヶ所超を調査した結果、交通アクセスが良好である。本市の中心部である周囲を官公庁等に囲まれており、住宅地から一定の距離が保たれている。最も適した場として、現在の場所を選定し、設置することと伺った。旭川市 7 条通り 10 丁目鉄筋コンクリート造、地上 2 階地下 1 階、多目的ホール、ボランティア室、犬・猫飼育体験室、犬・猫保護室、犬検疫室、犬観察室、その他動物保護室、洗浄室、治療室レントゲン室等収容動物数は、犬 28 頭、猫 42 頭、その他動物(カメ・ウサギ・鳥等)10 匹程度、犬運動場等の施設であった。

主な事業は①動物愛護管理法・狂犬病予防法関係、②動物愛護思想の普及啓発、③動物の飼養管理の指導・助言に関すること、④傷病動物の保護・収容に関すること、⑤動物の捕獲・保護・収容に関すること、⑥犬・猫の引き取り譲渡に関すること、⑦収容動物の飼育管理・返還及び処分に関すること、⑧狂犬病予防に係る知識の普及啓発に関すること、⑨ボランティア活動の支援に関すること

総事業費は約 3 億 1,100 万円、財源内訳一般財源が約 5,900 万円、市費が約 2 億 2,600 万円、国補助金が約 2,600 万円、寄付金 6 万円等だった。

年間維持費は約 2,600 万円(施設管理費及び収容動物養管理費等)手数料は、飼い主からの犬、又は猫の引き取り、生後 91 日以上の子犬・子猫一頭につき、2,100 円、生後 90 日以下の犬・猫一頭につき 300 円また飼い主への犬・猫の返還は一頭につき 1,000 円、保管は一日につき 550 円であり、運営は市直営職員配置は、正職員 6 名 (獣医師 2 名) 再任用職員 2 名(獣医師 1 名) 嘱託職員 3 名、臨時職員 4 名の計 15 名。

今後の課題は殺処分の低減（終生飼養の啓発・譲渡の推進等）猫対策の推進（室内飼育・去勢・不妊措置の普及啓発「T・N・R」事業の推進）

「T・N・R」事業とは、旭川市の事業は野良猫の増殖を抑制することを目的としたもので、「野良猫を一日捕獲（Trap）して「不妊・措置」を施し、「元いた場所に戻す（Return）ことです。頭文字をとって「T・N・R」と言われている。

平成 25 年度から実施しており、平成 30 年度末現在は、雄 624 頭、猫 687 頭に実施している。

犬・猫取扱い頭数比較（平成 25 年 4 月～31 年 3 月）を見ると、H30 年の残頭数は 1 件で 16 匹、取扱い数は返還と譲渡合わせて 85 匹であるが、処分数がゼロである事は素晴らしい。猫は H30 年の残頭 10 匹取扱い数 202 匹、返還と譲渡 176 匹、処分数 5 匹だった。その他は（カメ・ウサギ・インコ・モルモット・ネズミ・カナリア・鳩・モモンガ）合計 53 匹等だった。施設見学は平日 2,259 人（4 月～3 月）休日は 321 人（4 月～3 月）累計で 2,580 人の見学者が訪問していることが分かった。

見学含め、犬のしつけ方・飼い方教室や適正飼養講習会受講等も実施されていた。猫の不妊手術は平成 30 年の実施が 1,311 匹だった。

2 意見・考察

今回、旭川市動物愛護センターあにまるに訪問し驚いたのは、市役所・官庁関係、街の中に位置していることでした。大きさ規模に関しては、那覇市は県からの移管使用です。旭川市は小規模に思えました。ただし H25 年設置したあとの犬・猫の処置数が減っている事は注目し、市民への動物愛護の啓蒙活動の成果だと思いました。今後那覇市の動物愛護啓蒙活動をしっかり取り組み動物処置ゼロを目指してまいります。

北海道 旭川市議会 令和元年10月30日(水) 9時30分～11時00分

○動物愛護センター(あにまる)について

1 視察内容(背景、問題点、課題、比較等)

説明者 遠山直希(センター所長)

1. 施設設置の背景

これまで、犬や猫の収容管理を実施していた嵐山犬抑留所は築40年の建物で老朽化が著しく、収容室は狭隘で1室しかなく、広さと設備も不十分な状況であった。また、場所についても市街地から遠く、山の中腹にあったため分かりにくい等の課題があり、適正な収容管理や譲渡事業の推進が困難であることなどから、収容能力が高く、適切な収容管理が可能な施設が必要となった。その結果、交通アクセスが良好であること、本市の中心部ではあるが、周囲を官公庁等に囲まれており、住宅地から一定の距離が保たれていることなどから、最も適した場所として現在の場所を選定し、設置することになった。

2. 動物愛護センターの概要

動物愛護センター「あにまる」は命の大切さを伝える施設、動物に優しい施設、人と動物の正しい関係を学べる施設を基本的なコンセプトとしており、適正・終生飼養にかかわる飼い主責任の啓発活動や収容期間を十分確保した中での譲渡の積極的な推進など、犬や猫の殺処分を極力低減する施策に取り組んでいる。愛護センターでは最大、犬28頭、猫42頭まで収容できる。

3. 動物愛護センターの事業

- 動物愛護・適正飼育の普及啓発
- 犬、猫の譲渡推進
- 負傷動物の保護・治療
- 収容動物の適正管理
- ボランティア活動の支援

(主な事業の詳細)

- 動物愛護管理法、狂犬病予防法関係
 - ①動物愛護思想の普及啓発
 - ②犬・猫とのふれあい事業
 - ③動物の適正な飼養管理の指導・助言
 - ④傷病動物の保護治療
 - ⑤野犬捕獲
- 犬・猫の譲渡、ペットの迷子情報提供
 - ①旭川市内の犬・猫の引き取り、保護
 - ②犬、猫の譲渡
 - ③収容動物の飼養管理、返還及び処分
 - ④狂犬病予防にかかる知識の普及啓発

●感染予防における消毒及び動物にかかわる調査

①感染病予防における消毒（浸水被害における住居の消毒等）

②エキノコックス症対策における調査

4. 施設概要

敷地面積：793 平方メートル

建築面積：358 平方メートル

延床面積：734 平方メートル

建築概要：鉄筋コンクリート造

地上 2 階地下 1 階、多目的ホール、ボランティア室、犬飼育体験室
猫飼育体験室、犬保護室、猫保護室、犬検疫室、猫検疫室、犬観察室
その他動物保護室、洗浄室、治療・傷病室、レントゲン室、処置室、事

務室

防音対策：吸音材施工、防音サッシ、防音ガラス、防音ドア、小音内張

防臭対策：オゾン脱臭装置、活性炭フィルター

その他： 犬運動場（屋外施設）

5. 総事業費（建築等）

平成 22 年から 24 年度までの 3 年間で 3 億 1 千百万円。

財源内訳： 一般財源約 5 千 9 百万

市債約 2 億 2 千 6 百万円

国庫補助金約 2 千 6 百万円

寄付金 6 万円

6. 年間維持費：約 2 千 6 百万円（施設管理費及び収容動物飼養管理費）

7. 手数料：

飼い主からの犬、猫引取り

生後 91 日以上 1 頭につき 2 千 2 百円

生後 90 日以下 1 頭につき 300 円

飼い主への犬、猫の返還

返還：1 頭につき 1000 円

保管：1 日につき 550 円

8. 運営：市役所直営

9. 職員配置（平成 30 年 9 月現在）

正職員 9 名（獣医師 4 名）、臨時職員 5 名、嘱託職員 3 名

10. 今後の課題

殺処分の低減（終生飼養の啓発、譲渡の推進）猫対策の推進（室内飼育や去勢・不妊処置の普及、TNR の推進）

※T N R とは（野良猫を一旦、捕獲し、動物愛護センターで去勢・不妊手術を行い、元居た地域に戻すことにより、殺処分を回避しながら、野良猫の増殖を防止すること）

2 意見・考察

犬の殺処分がゼロの年（2013）もあるなど殺処分数が低減されている事は高く評価される。

また、犬の譲渡にも取り組んでおり、年別で 77 頭から 33 頭程度で推移している。猫の殺処分についてはピークの 2010 年 585 頭から昨年は 5 頭と大幅に低減している。譲渡数はピークの 362 頭から昨年の 172 頭となっており、犬、猫の譲渡数の落ち込みが見られる。

施設内は極めて清潔感があり、市民が気軽に訪れやすい雰囲気をつくっている。施設整備については犬、猫の保護ブースを分けて、大きさに応じたオリが設置されており犬、猫の保護空間に配慮している。

また、この施設の特徴的な取り組みとしては、レントゲンを完備した治療室があり、犬、猫のケガや病気に対処できるようになっている。そのため、スタッフ及び獣医師が数名、配置されている。

施設説明の際にビデオ映像でその手術の詳しい説明を行う等、治療及び予防については充実した取り組みと設備である。

旭川市の年間予算は約 1500 億円。その中で衛生費は約 88 億円（2019 年）予算比で全体の 5.6%。教育費の約 93 億（6%）と比較しても衛生予算を重視した予算配分が見られる。今後の課題としては、動物愛護に関する啓発活動をさらに強化すること、特に譲渡事業の積極的な取り組みが重要であると認識した。

北海道 旭川市 令和元年 10 月 30 日 (水) 9 時 30 分 ~ 11 時 00 分
○動物愛護センターについて

1 視察内容 (背景、問題点、課題、比較等)

旭川市制施行大正 11 年 8 月 1 日は、人口 335,323 人、男 115,683 人、女 179,640 人、世帯数 177,376 世帯。面積 74,766k m²。旭川市の犬や猫の収容管理を行っていた嵐山犬抑留所は、築 40 年で、老朽化が著しく、広さと設備のいずれにおいても、極めて不十分な状況とのことだった。

鉄筋コンクリート造、地上 3 階地下 1 階収容動物数、設計上の使用能力は、犬 8 頭猫 42 頭、その他動物、カメ、ウサギ、鳥などとなっていた

2 意見・考察

主な事業は、動物、愛護思想の普及啓発に関する事、犬猫とのふれあい事業に関する事、犬猫の譲渡に関する事、狂犬病予防に係る知識の普及啓発に関する事等、動物愛護管理法など、関わっている取り組みは良いと思いました。

旭川市は、野良犬、猫の増殖を抑制する取り組みを評価します。那覇市としても、取り組むべきと思う。

飼い主のいない猫の不妊設置事業の中での耳の V 字カット取り組みは良い取り組みと思いました。

視察写真

旭川市 動物愛護センターあにまある

別紙②





ドッグラン



地下（処置室）



手術室

